



◆平成27年(2015年)1月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●129,020人(-33人)
市の世帯数●55,690世帯(+5世帯)
平成26年12月1日現在()は11月との増減

目次

- 市の有料広告事業の紹介(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成26年度上半期の財政状況(4面)
- ごみの分別収集にご協力を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 平成27年成人式(8面)



謹賀新年

新たな年を
市民の皆さんとともに

東の空に昇る太陽(市庁舎7階展望回廊より)



新年を迎えて

座間市長 遠藤 三紀夫

キャラグランプリ2014では、前回の35位から26位へと大躍進いたしました。

さらには、座間市消防団第3分団。全国消防操法大会に、神奈川県最優秀分団として初出場し、栄えある準優勝に輝きました。

また、キャンプ座間の返還予定地には平成28年4月の開設を目指し、社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスによる「座間総合病院」の建設がはじまりました。

本年も、「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現に誠心誠意努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民皆さまのご健勝、ご多幸を祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。



新春のあいさつ

座間市議会議長 伊田 雅彦

断なく取り組むことが出来ました。

市議会は、より暮らしやすいまちづくりをすすめるため、市民の皆さまからの声を的確に受け止め、市政に着実に反映させていくことを使命としております。そのため議員一同これからも全力を尽くす所存でございます。

この一年が市民の皆さまにとりまして、幸多い年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては輝かしい新春をお迎えのことと拝察し、市議会を代表して心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は市議会に対し格別なるご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。お蔭をもちまして、円滑な議会運営が図られたとともに、開かれた議会を目指した議会改革にも間

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



大豆油インクを使用しています



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=1月7日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成26年6月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=1月16日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

もぐもぐ教室

とき=1月9日(金)午前9時15分~9時45分受け付け(教室は午前11時30分ぐらいまで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象=おおむね生後7~8カ月児(離乳食が2回食の赤ちゃん)とその保護者 定員=30人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話予約

4カ月児健康診査

とき=1月20日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成26年9月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成25年6月生まれ

◆歯科 とき=1月14日・21日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成25年5月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=1月28日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで)

運動を始めよう! ~メリハリBODYへの道

- とき 1月29日(木)午前9時30分~11時45分
- ところ 市民健康センター
- 講師 健康運動指導士
- 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め・コアトレーニングなど
- 定員 30人(初めての方優先、申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、ヨガマット(もしくはバスタオル)、飲み物、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
※運動できる服装と靴でご参加ください。
- 申込方法 1月28日(水)までに電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

有料) 対象=平成24年12月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 参加方法=直接会場へ※事前通知はありませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査

とき=1月6日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成23年7月生まれ 持ち物=母子健康手帳

健康相談

とき=1月19日(月)午前9時30分~10時30分受

け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方、要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間 (12月29日(月)~平成27年1月3日(土)を含む)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

乳がん・子宮がん集団検診~申し込みは1月8日から!

1月8日(木)から乳がん・子宮がん集団検診の申し込みを受け付けます。日程や検診場所については表1を、検診内容や対象者などについては表2をご覧ください。

○申込方法 1月8日(木)~16日(金)に電話で担当へ(ファクスでの申込不可)

※定員になり次第締め切りますが、定員に空きがあれば、申込期間を過ぎていても受付可能な場合があります。

※平成26年度の「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当日に必ず持参してください。お持ちでない場合は、受診料がかかります。

【以下の方は受診できません】

▽乳がん集団検診=授乳中の方、今年度すでに

乳がん施設検診を受診した方

▽子宮がん集団検診=産後2カ月未満の方、今年度すでに子宮がん施設検診を受診した方

担当 健康づくり課

☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 乳がん・子宮がん集団検診の日程と検診場所

検診日	検診場所
2月5日(木)	市民健康センター
2月9日(月)	
2月14日(土)	
2月19日(木)	北地区文化センター
2月24日(火)	東地区文化センター
2月27日(金)	市民健康センター

表2 検査内容、対象者など

	乳がん集団検診(40歳代)	乳がん集団検診(50歳以上)	子宮がん集団検診
検査内容	問診・視触診・X線撮影(2方向)	問診・視触診・X線撮影(1方向)	問診、細胞診(頸部)
対象者(4月1日現在)	40歳~48歳の偶数年齢の女性	50歳以上で偶数年齢の女性	20歳以上の方
検診当日の受付時間	午前9時~9時15分、午前10時30分~10時45分、午後1時~1時15分、午後2時~2時15分		午前9時15分~9時30分、午後1時15分~1時30分
受診料	2,500円	2千円	800円
受診間隔	2年に1回	2年に1回	毎年

平成26年度上半期の財政状況

市の財政がどのように運営されているか、どのような状況になっているかを市民の皆さんに知っていただくため、市では、財政状況を公表しています。今回は、平成26年度上半期(平成26年4月1日～9月末日)の財政状況についてお知らせします。

担当 財政課 046(252)8404 046(255)3550

〔一般会計とは〕

地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。

〔特別会計・企業会計とは〕

平成26年9月までに2回の補正予算で1億1252万4千円の増額を行い、前年度からの繰越事業費分の4億9576万2千円を含めた平成26年9月末日までの歳入・歳出の状況は、グラフ1・グラフ2の通りです。また、平成26年9月末日現在の市の財産は表1、市の負債は表2の通りです。

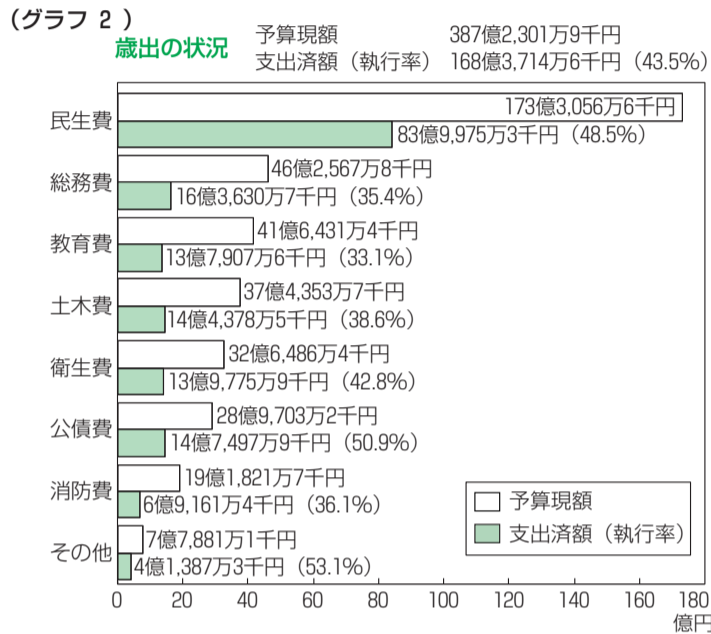
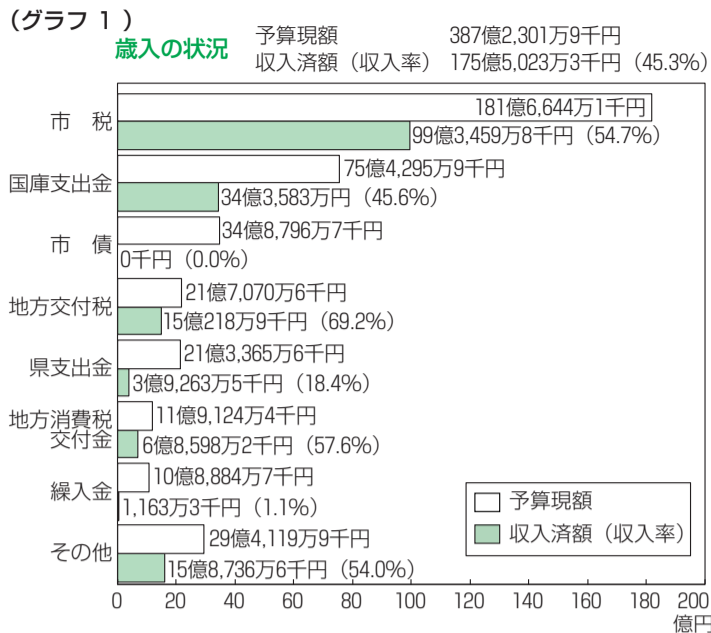
【用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県 支 出 金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業者数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰 入 金	積み立てられた資金などから引き出したお金
そ の 他	使用料・手数料など

歳出

民 生 費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
消 防 費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
そ の 他	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費



市の財産と負債 (一般会計)

(表1) 市の財産

区 分	平成26年9月末現在	平成25年度決算	増減額等
土 地	942,673㎡	940,987㎡	1,686㎡
建 物	251,442㎡	251,433㎡	9㎡
基 金	28億1,838万円	24億7,096万円	3億4,742万円
有価証券など	2億6,161万円	2億6,184万円	△23万円

(表2) 市の負債

区 分	平成26年9月末現在	平成25年度決算	増減額
市 債	242億9,834万円	255億9,862万円	△13億28万円
土地開発公社の借入金	9億7,577万円	9億7,577万円	0万円
合 計	252億7,411万円	265億7,439万円	△13億28万円

特別会計・企業会計の状況 (平成26年9月末日現在)

(表3) 特別会計の歳入・歳出の状況

区 分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	14,877,476	6,106,148	41.0	6,042,978	40.6
公共下水道事業特別会計	3,171,384	1,384,147	43.6	1,227,362	38.7
介護保険事業特別会計	6,789,588	3,425,472	50.5	2,745,083	40.4
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,194,452	509,938	42.7	430,711	36.1

(表4) 企業会計の収入・支出の状況

区 分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
水道事業会計	収益的収入	2,283,485	757,035	33.2	-
	収益的支出	2,160,538	-	-	613,161
	資本的収入	515,504	229,611	44.5	-
	資本的支出	1,480,019	-	-	526,498

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市生活困窮者自立支援指針(素案)」にご意見を

平成27年4月に生活困窮者自立支援法の施行が予定されており、生活保護に至る前の生活困窮者に対し必要な自立支援を講じることになります。そこで、市では、主に自立支援の取り組み方針をまとめた「座間市生活困窮者自立支援指針」の策定を進めています。

このたび指針の素案を策定しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期限 1月23日(金)まで

○閲覧場所 市役所1階福祉長寿課・市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、立野台コミュニティセンターを除く各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で、郵送(必着)、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは名称と所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所福祉長寿課

【電子メール】pb95_jiritush@city.zama.kanagawa.jp

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「障害者計画・障害福祉計画(素案)」にご意見を

市では、障害者基本法・障害者総合支援法に基づき、市の障がい者施策推進の基本的方針となる障害者計画、障がい者が利用する障害福祉サービスや地域生活支援事業の数値目標を設定した障害福祉計画の策定を進めています。

このたび計画の素案を策定しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期限 1月26日(月)まで

○閲覧場所 市役所1階障がい福祉課・市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、立野台コミュニティセンターを除く各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で、郵送(必着)、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは名称と所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所障がい福祉課

【電子メール】pb44_syofufuku@city.zama.kanagawa.jp

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

まぜればゴミ、分ければ資源！ ごみの分別収集にご協力を

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

市では、ごみの減量化・資源化に取り組んでおり、皆様のご協力により人口一人当たりのごみ排出量は県内で一番少なくなっています。

ごみや資源物には多くの種類があり、分別が難しいものもあります。しかし、異物が混入していると作業効率が低下するだけでなく、分別作業に危険が伴う場合があります。

効率的で安全にごみの処理や再資源化を行うために正しい分別にご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装の正しい出し方

プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の器・袋・包み・ボトル

などのことで、プラスチック製容器包装の排出日に出します。

材質がプラスチックでも、容器を包装しておらず、それ自体が商品となるものなどは対象ではないので「燃

※下図の識別表示マークのある物は全て対象です。



えるごみ」の日などに出してください。

◆対象となるもの

- ▽ポリ袋・ラップ類 菓子の袋、レジ袋、食品トレイのラップ、ミカンのネットなど
- ▽箱・ケース 発泡スチロール製の箱・クッション材など
- ▽チューブ・ふた類 けちゃップの容器、ペットボトルのふたなど

◆対象とならないもの

ご協力ありがとうございました！ 資源ごみが拠出金に 生まれ変わりました！

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の平成25年度リサイクル事業にかかる費用がまとまり、市が協会にリサイクルを依頼しているプラスチック製容器包装について、異物の混入や汚れの程度が優れていると判定され、同協会から「拠出金」が、次の金額が支払われました。このことは、市民の皆さんのごみ分別に対する理解と、座間市第2資源リサイクルセンターでの品質管理の徹底により実現できたものと考えています。このように徹底した分別により、無価値から有価値となり、拠出金という貴重な市の財源に生まれ変わります。今後も市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 支払団体 公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
- 再商品化量 1,027,210キログラム
- 拠出金額 2,006,344円
- 担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

▽プラスチック製おもちゃ、バケツ、歯ブラシなど 燃えるごみ

▽飲料・酒類・調味料のペットボトル 燃えるごみ
▽プラスチック製ハンガー、CD・DVD 燃えないごみ

【排出の仕方】

- ・種類に関係なくまとめて透明・半透明の袋に入れる
- ・袋を二重三重にしない
- ・潰せるものは小さく潰す
- ・汚れは洗い落とす
- ※洗えないものなどは「燃えるごみ」の日に出してください。

ペットボトルの正しい出し方



材質がプラスチックでもペットボトルはペットボトルの排出日に出します。

◆対象となるもの

左図の識別表示マークのある清涼飲料、酒類、しょうゆ、食酢・調味酢、ノンオイルドレッシングなどのボトル



◆対象とならないもの

食用油脂を含むもの、香料の強いもの、非食品用途（洗剤、医薬品など）、識別表示マークのないもの

【排出の仕方（手順）】

- ①キャップ、ラベルを外す
- ②軽くすすいで水を切る
- ③潰してから排出する

※アルミなどのキャップは缶・ビン等の排出日に、プラスチックのキャップ・ラベルは、プラスチック製容器包装の排出日に出してください。



在宅医療廃棄物の正しい出し方

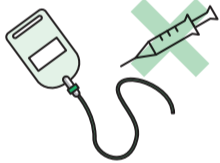
一般のごみの中に注射針などが混入すると、収集や選別作業をする清掃作業員にとって大変危険です。ご自宅で使用した在宅医療廃棄物を排出するときは必ず決められた排出方法に従ってください。なお、排出方法などが分からないときは担当へご相談ください。

◆出せるもの

チューブ、点滴バッグなど 燃えるごみ
薬品の空き瓶、空き缶など 燃えないごみ
◆出せないもの
注射針、点滴の針、注射器、不要となった医薬品類

※購入した

医療機関などに排出方法を相談してください。



湧水・地下水量の 保全のためにご協力を

雨水浸透施設などの設置を助成

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 046(257)7743

市では湧水・地下水量の保全のため雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。

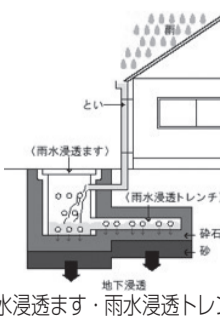
○浸透性アスファルト舗装（100平方メートル以上の駐車場） 1平方メートル当たり500円（上限500平方メートル分まで）

○雨水浸透ます 1基当たり1万2500円（2〜4基分まで）

○雨水貯留槽 本体価格などの半額（上限2万5千円まで）

※重点的滴養推進区域は1基当たり1万7千円。

※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置される場合



は、助成対象外となるのでご注意ください。他にも助成要件があるので、事前にご相談ください。※予算の範囲内で実施するため、年度の途中で終了する場合があります。

資源物の持ち去りは犯罪ですよ！

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

市では、資源物の持ち去り防止のため早朝パトロールや警告看板の設置などを行ってきましたが、条例の改正により平成25年4月1日から資源物の持ち去り行為の禁止命令に違反した場合20万円以下の罰金を科すことになりました。

持ち去り被害に 遭わないために

資源物の排出はできるだけ収集日の午前8時30分直前に！

持ち去り犯は、前日の夜から当日早朝までの人目の少ない時間帯に集中して活動しています。夜間および早朝の資源物が少なくなれば、持ち去りが難しくなります。



市では、持ち去り行為に関する情報を集めています。持ち去り行為を見かけたら時間・場所・車のナンバーや特徴などを確認して担当へ連絡してください。持ち去り犯へ安易に近づいたり、詰め寄りたりしない！持ち去り犯による脅迫などの行為が報告されており、人目の少ないところで近づく危険な場合もあるので、安易に近づかず担当に連絡してください。

市では、持ち去り行為に関する情報を集めています。持ち去り行為を見かけたら時間・場所・車のナンバーや特徴などを確認して担当へ連絡してください。

持ち去り犯へ安易に近づいたり、詰め寄りたりしない！

持ち去り犯による脅迫などの行為が報告されており、人目の少ないところで近づく危険な場合もあるので、安易に近づかず担当に連絡してください。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

案内

高座施設組合屋内温水プール 臨時休館

機械の保守点検および水の入れ替えのため、次の期間、臨時休館します。
期間＝1月19日(月)～2月9日(月)
問い合わせ先＝高座施設組合屋内温水プール ☎046(238)8780

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ㊟046(252)7616

平成27年度に ごみ処理施設建設着工

海老名市本郷にある高座清掃施設組合では、座間・海老名・綾瀬市のごみを処理していますが、現在使用している焼却炉の老朽化が著しいことから、新しいごみ処理施設の整備に着手します。安全・安心、環境負荷の削減、災害時の防災拠点など、国内最高水準を目指しており、施設整備に併せて、同施設周辺の地形や樹林地などの植生を活かした公園も整備します。竣工は、平成31年3月を予定しています。

問い合わせ先＝高座清掃施設組合 ☎046(238)2094

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ㊟046(252)7616

平成26年度第5回座間市子ども・子育て会議

とき＝1月29日(木)午後6時～8時
ところ＝市役所5階5-1会議室
議題＝座間市子ども・子育て支援計画について他※傍聴を希望する方は、事前(保育希望者は1月21日(水)まで)に担当へご連絡ください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ㊟046(252)7043

ことばの相談

言語聴覚士が言葉の心配について相談・助言を行っています。
とき＝1月15日(木)午前9時～11時・26日(月)午後1時～4時
ところ＝市民健康センター
申込方法＝電話で担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

教育委員会1月定例会

とき＝1月14日(水)午前9時30分～
ところ＝市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、

担当にご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

移動図書館ひまわり巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝10日・24日午後2時30分～3時30分▼N T T 栗原社宅＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝15日・29日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝16日・30日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝16日・30日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝21日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝22日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝23日午後2時45分～3時35分▼中原小学校＝14日・28日午後2時45分～3時35分

担当 図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

農業者年金にご加入を

農業者年金は、加入者が積み立てた保険料とその運用収入に応じて年金額が決まる確定拠出型年金です。加入者・受給者の数に影響されない安定した制度で、運用状況などにより保険料が引き上げられることはありません。詳しくは、担当に連絡してください。

加入資格 60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方

担当 農業委員会事務局 ☎046(252)7397 ㊟046(255)3550

農地の無断転用はいけません！

市農業委員会では、農地を保全するため農地パトロールを実施しています。これは、大切な農地が無断で資材置場や建設残土の捨て場などに転用されていないかを巡視するものです。許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法違反で厳しい罰則があります。農地転用には法律上の制限がありますので、事前に地域の農業委員や担当にご相談ください。

担当 農業委員会事務局 ☎046(252)7397 ㊟046(255)3550

催し

人権啓発講座「横浜地方裁判所 裁判傍聴見学会」

市では、被告人の人権について理

解を深め、人権に対する意識を違った角度から考えてもらうため、見学会を実施します。

とき＝2月3日(火)午前10時20分～午後3時30分(市マイクロバスで送迎)
ところ＝横浜地方裁判所
内容＝刑事事件の裁判傍聴、刑事裁判手続きの説明、法廷見学
定員＝20人(申込順)
参加費＝無料
申込方法＝1月27日(火)までに電話または直接担当へ

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

新春ウォーキングツアー 相模七福神めぐり

とき＝1月24日(土)午前9時～午後4時(小雨決行、荒天の場合は31日(土)に順延)
内容＝座間・海老名両市にまたがる「相模七福神」にゆかりの寺を訪ね歩く(約14キロメートル)
定員＝50人(申込順)
参加費＝600円(保険代他)※別途交通費実費負担有り。
持ち物＝弁当、飲み物、雨具など
申込方法＝1月6日(火)から19日(月)までに電話またはファクスで問い合わせ先へ
問い合わせ先＝市観光協会事務局 ☎046(205)6515 ㊟046(205)6516

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

ざま市民朝市

とき＝1月11日・25日いずれも日曜
午前7時～売り切れ次第終了。雨天決行
ところ＝市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
販売品＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
持ち物＝買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

ボクシングエクササイズ講座

とき＝①2月8日(日)②15日(日)いずれも午前10時～正午③21日(土)午後2時～4時(全3回)
ところ＝①②サニープレイス座間(総合福祉センター)③市民健康センター
内容＝脂肪の燃焼やストレスの解消に効果的な全身を使った有酸素運動
対象＝どなたでも(運動に支障の無い方)
定員＝40人(多数抽選)
参加費＝3回で2千円
持ち物＝タオル、筆記用具、スポーツドリンク、室内履きなど(グローブなど特別な道具は不要)※運動しやすい服装でお越しください。※更衣室はありません。
保育＝有り(2歳以上の未就学児に限る。申込時に伝えること。人数制限有り)
申込方法＝1月16日(金)までに氏名、住所、電話番号、年齢を電話、ファクス、電子メール(z03_dukurika@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

号、年齢を電話、ファクス、電子メール(z03_dukurika@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪ 「新春に舞う音の調べ」

とき＝1月14日(水)午後0時30分～0時50分
ところ＝市役所1階市民サロン
曲目＝「おひさまより『明日へ!』」「春よ来い」
演奏者＝フルート 杉田美紀さん マリリン 真崎佳代子さん ピアノ 清水亜希子さん

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

笑顔de楽しむ写真講座&撮影会

とき＝1月17日(土)・18日(日)いずれも午前10時～午後0時30分
ところ＝青少年センター(講義)、県立座間谷戸山公園(撮影会)
内容＝写真の撮影方法などを学び、県立座間谷戸山公園で自然を題材に撮影会を行う。※撮影した写真の一部は、青少年芸術祭展示部門に出展予定。
講師＝写真家 高橋ぎいちさん
対象＝市内在住の小学生以上30歳未満※保護者の同伴も可。
定員＝20人(申込順)
参加費＝500円
申込方法＝1月15日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ㊟046(259)2163

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆いきいき会「お口の健康と栄養の講習会」

とき＝1月15日(木)午前10時～正午
内容＝年齢を重ねると気になる口の中を健康に保つ秘訣と栄養の話
対象＝市内在住・在勤者
参加方法＝当日直接同センターへ

◆相模が丘地域健康講座「うつ病と認知症の違い」

とき＝1月28日(水)午後1時30分～3時
ところ＝相模が丘コミュニティセンター1階
内容＝うつ病と認知症の違いについて精神科の医師による講話
講師＝興生会相模台病院 精神科部長 新井久稔さん
対象＝市内在住・在勤者
定員＝50人(申込順)
参加費＝無料
持ち物＝筆記用具
申込方法＝1月25日(日)までに電話、ファクスまたは直接、北地区文化センターか相模が丘コミュニティセンターへ※相模が丘コミュニティセンターとの共催事業です。

◆大人のための朗読会

とき＝1月31日(土)午後1時30分～3時
内容＝山本周五郎「糸車」

参加受付中！ 座間市いつせい防災行動(シェイクアウト)訓練を1月23日(金)午前11時に実施。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

より、乙川優三郎「ピア・ジン・コーク」より、落語「芝浜」より、103歳歌人 渡辺つぎの短歌、川柳など
読み手＝ユニット・べばん
参加方法＝当日直接同センターへ

◆パソコン講座「エクセル入門」

とき＝2月6日～3月13日毎週金曜日午前10時～正午(全6回)
内容＝計算式やグラフ作りに適した「エクセル」の基礎を学ぶ
講師＝座間市パソコンサポートクラブ
対象＝市内在住・在勤のパソコン初心者で全6回出席できる方
定員＝16人(多数抽選)※抽選の場合は初めての方を優先。
参加費＝2,310円(テキスト代他)
持ち物＝筆記用具
保育＝有り(未就学児、子ども一人につきおやつ代400円)
申込方法＝1月16日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆講演会～団塊世代の医療はこれからどうなるか～

とき＝2月7日(土)午前11時～正午
内容＝「高齢化がますます進み、今後医療はどうなっていくのか」について講話
講師＝海老名総合病院 病院長・医師 内山喜一郎さん
対象＝どなたでも
定員＝60人(申込順)
参加費＝無料
持ち物＝筆記用具
申込方法＝2月1日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆わいがやエクステンジ

とき＝1月14日(水)午前10時～正午
内容＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物を物物交換
参加費＝無料
参加方法＝用品を持参の上、時間内に直接会場へ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどはご遠慮いただく場合があります。

◆ひがしのだんりピンング

とき＝1月23日(金)午前9時45分～11時45分
内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場
参加方法＝直接時間内に、親子で同センターへ

◆おもちゃ病院

とき＝1月24日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容＝壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)
対象＝小学生以下(保護者同伴)
定員＝20組(先着順)
費用＝無料(部品代など一部実費負担)
参加方法＝当日直接同センターへ

◆津軽三味線コンサート

とき＝1月25日(日)午後1時30分～3時(開場は午後1時)
内容＝ふだん聴く機会のない津軽三味線のコンサート
演奏者＝演奏 津軽三味線 小山流総師範 小山真憲さん 唄 小菅菜さん
入場＝自由※東原コミュニティセンターとの共催事業です。

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆こどもインターナショナルクック

ング 日本編

とき＝2月8日(日)午前10時～午後2時
ところ＝市民健康センター
内容＝無形文化遺産に登録された「和食」についての話を聞いたり話し合ったりし、調理実習と試食をする

◆新春のつどい ボランティア募集

とき＝1月31日(土)午前8時30分～午後3時※都合のつく時間だけでも可
内容＝新春のつどいの受付案内、模擬店、遊びコーナーなどの手伝い
対象＝市内在住・在学の中学生、高校生、大学生、専門学校生
申込方法＝1月28日(水)までに、電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆NBL(ナショナルバスケットボールリーグ)の観戦無料招待

とき＝1月24日(土)・25日(日)いずれも午後3時試合開始(開場は午後1時30分)
内容＝東芝プレイブサンダース対トヨタ自動車アルバルク東京
対象＝市内在住・在学の小・中学生※対象者以外は有料。
定員＝各200人(申込順)
申込方法＝1月23日(金)までに電話または直接担当へ(一人5枚まで)

善意のともしび

◆公・私立保育園へ

▽絵本20冊＝日産自動車株式会社座間事業所
◆地域福祉ふれあい基金へ
▽5百万円＝匿名

みんなの広場

○栗原コメシン古着市

とき＝1月24日(土)午前10時～正午
ところ＝栗原コミュニティセンター
内容＝地域の皆さんから提供された古着を低価格で販売
入場＝自由
問い合わせ先＝☎046(257)7210(同センター)へ
○地域活動支援センターウィンディーズマ非常勤職員募集

募集人数＝1人
応募資格＝普通自動車運転免許証所持者
業務内容＝精神障がい者作業活動のサポート、生活訓練指導など
勤務日時＝週3日(応相談)※賃金など詳細はお問い合わせください
問い合わせ先＝☎046(252)5117(NPO法人ワークーズ・コレクティブこかげ)へ

○人権シンポジウムかながわ2015

とき＝1月24日(土)午前10時～午後6時
ところ＝横浜市開港記念会館
内容＝周防正行監督を招いてのシンポジウムなど
入場＝自由
問い合わせ先＝☎045(211)7705(横浜弁護士会)へ

○親子リトミック「びよびよサークル」

とき＝月1回午前中Aクラス午前10時～10時40分Bクラス午前10時50分～11時30分
ところ＝サニープレイス座間
内容＝リトミックやリズム遊び、ロープなどを使い身体で自由に表現できるような楽しいプログラム
対象＝1～4歳の未就園児と親
会費＝入会金500円、月額500円(体験料は500円)
連絡先＝kmys-k47@ezweb.ne.jp(勝田)へ

○相模台太極拳の会

とき＝毎月3回木曜日午前9時30分

1月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(第8期)▽介護保険料(第8期)▽後期高齢者医療保険料(第7期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課 ☎046(252)7003へ)。

1月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
消費生活(相談先:多摩地区など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	13日夜 14日 20日夜 21日 27日夜 28日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政(国に対する要望)	22日	今日は第4木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(相続・成年後見)	15日 22日	今日は第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故 司法書士(登記・相続・少額訴訟)	20日 23日	今日は第3火曜日午後1時30分～4時30分 今日は第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約) 分譲マンション(近隣・管理組合)	29日 16日	今日は第5木曜日午後1時30分～4時30分 今日は第3金曜日午後1時30分～4時30分(15日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	13日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～午後5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
社会福祉士(成年後見制度)	15日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。9日まで受け付け) 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時～10時30分(1日二人まで予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎週水曜日と金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ㊟046(252)7043
駐留車離職者	15日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所4階4-2会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(電話可)	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 子どもいじめ ホッティング	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 (障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午 午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732



座間市ホームページ

検索

平成27年座間市消防出初式

市では、市の消防・防災力を公開し、消防に対する理解を深めてもらうと、毎年「出初式」を開催しています。今回は全国大会で準優勝を飾った市消防団も演技を披露しますので、ぜひご来場ください。



昨年の操法演技の様子

○とき 1月11日(日)午前9時30分～

○ところ 東原小学校(東原二丁目6番1号)

○内容

第1部(式典) 各種表彰、座間市少女マーチングバンドによる演技

第2部(演技) 全国消防操法大会準優勝の市消防団による演技、自主防災組織による放水演技、防災コレクション2015(消防署・消防団・女性消防隊・陸上自衛隊座間駐屯地・在日米陸軍基地管理隊による合同演技)
 ※荒天の場合は、同校体育館にて式典のみ行います。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

平成27年成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。今年、市内では1,347人(男性657人、女性690人)が成人の日を迎えます。市では、新成人を祝い、励ますために「平成27年座間市成人式」を次の通り開催します。皆さんのご出席をお待ちしています。



昨年の成人式会場の様子

○とき 1月12日(月)午前11時(受け付けは午前10時～)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

○対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方

○持ち物 案内状(案内状のない方は、生年月日が分かるものを持参すれば出席可)

※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

※車での来場はご遠慮ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

新春祭囃子たたき初め大会

市と市祭囃子保存連絡協議会では、地域の伝統文化であるおはやしを後世に残そうと、新年の恒例行事として「新春祭囃子たたき初め大会」を開催しています。



息の合ったおはやしの音色が会場に響きます

○とき 1月18日(日)正午～午後4時40分(予定)

○ところ ハーモニーホール座間大ホール

○内容 市内10の祭囃子団体の演奏、チョップリ先生の演技、銭太鼓他

○入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

ご当地ナンバープレートのデザインが決定

市では、広く「座間市」を市内外にPRするとともに、市民の皆さんに郷土への愛着や親しみを持っていただこうと、原動機付自転車(排気量50・90・125cc以下)の標識にご当地ナンバープレートを導入することを決定し、平成26年11月1日～21日、「座間の大風」「ひまわり」「ざまりん」などをモチーフとした5種類のデザインから投票を募りました。



決定したプレートのデザイン(50cc以下)

投票の結果、皆さんからの投票総数1,330票のうち、最多得票440票の上図のデザインに決定しました。

今回決定したご当地ナンバープレートは、4月1日(水)から交付を開始し、既存のプレートとの選択制となります。

※プレートの背景の基本色は排気量によって異なります(50cc以下白、90cc以下黄色、125cc以下桃色)。

担当 市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550

児童館新年の催し

各児童館では、次の通り「新年の催し」を行います。

児童館	内容
① 鳩川児童館 ☎046(255)5738	牛乳パックで作る「羽子板」
相模野児童館 ☎046(256)2419	お正月遊び(こま回し、羽根突き、けん玉など)
② 座間児童館 ☎046(252)0621	お正月遊び(こま回し、福笑い、かるたなど)
ひばりが丘南児童館 ☎046(256)0236	お正月遊び(こま回し、羽根突き、福笑い、かるたなど)

○とき 1月4日(日)①午前10時30分～11時30分②午後2時～3時

○対象 小学生

○持ち物 上履き

○参加方法 当日直接各児童館へ



担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

1月17日(土)は市庁舎などが休館 ～コンビニでの証明書発行などもできません～

1月17日(土)は市庁舎電気設備の年次点検に伴う停電のため、市庁舎、ハーモニーホール座間、ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)は終日休館となり、市役所1階アトリウムの自動交付機の利用もできません(市庁舎敷地内の現金自動預払機(ATM)は利用可)。

また、コンビニエンスストアでの住基カードを利用した住民票の写し・印鑑登録証明書の発行もできません。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

◆住民票・印鑑登録証明書の発行について

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

◆停電について

担当 財産管理課 ☎046(252)7801 ☎046(255)3550

赤ちゃん こんにちは



飯嶋 莉菜ちゃん
H26.1.10生まれ 女
栗原中央5丁目



福島 凜架ちゃん
H26.6.24生まれ 女
緑ヶ丘2丁目



山崎 莉菜ちゃん
H25.12.24生まれ 女
南栗原4丁目



今井 旭ちゃん
H26.6.26生まれ 男
座間1丁目



伊東 優月ちゃん
H26.5.22生まれ 男
入谷5丁目



篠田 麻友ちゃん
H26.4.17生まれ 女
南栗原4丁目



平野 凜ちゃん
H26.3.12生まれ 女
入谷5丁目